## 不完全な図: 調査研究における人種別・民族別ホームレス 世帯の説明のスコーピング・レビュー<sup>1</sup>

竹田次郎

原著 Abigail Heaton (2024), An incomplete picture: A scoping review of how scholars account for race and ethnicity in family homelessness research, *Journal of Community Psychology*, pp. 1–27.

## 要旨

米国におけるホームレスの割合は、有色人種の世帯が白人の世帯に比し圧 倒的に高いのであるが、調査研究において、人種別・民族別にホームレスを どう説明しているかについては、ほとんど知られていない。概念枠組み、手 法、分析の中で、研究者らが、人種・民族を如何に検証しているか分析するの

<sup>1 〔</sup>訳注〕訳者は、人的資源管理論・労使関係論を専門分野とする者であるが、他の社会 科学同様、これらの分野も米国の知見が最大の影響力を及ぼしており、米国の最新の 文献に常時触れないと有意義な教育・研究は不可能であると言って良い。その中で、 米国における人種差別という問題は、とりわけヒトやその労働に関わる分野にあって は、過去も今日も切り離せない。この問題を捨象して米国の諸研究を狩猟し思索した ところで、腑に落ちる理解には至らない。訳者はこのことを、原著を通じて再認識さ せて貰い、かくして、自分の言葉に置き換えつつ、噛みしめてみようと考えた。

なお、拙訳を本誌に掲載するにあたり、著作権上の問題が無いことは、訳者が確認済みである。また、ここでは本文のみ全訳し、参考文献欄などは省略するが、読者におかれては必要に応じDOI: 10.1002/jcop.23148を参照されたい。

が、今般のスコーピング・レビューである。ここでは、PRISMA-ScR報告基準に則り、ホームレス世帯向けの住居提供サービスの成果にまつわる定量研究のため、PubMed、PsycINFO、Scopus、ERICを調べた。筆者は、データの取捨選択のためにCovidenceを用い、そして定性研究の評価のためにQuADSを用いた。14の研究が基準に合致した。諸論文にあっては、人種理論や中身を欠き、人種・民族をどう概念化し算定するのか詳細を欠いており、大抵が(71%)結果を  $\frac{27}{27}$  解していなかった。

体系だった人種理論的内容にデータを落とし込むことのない研究は、また、 結果を 分 解 していない研究は、ホームレス世帯に対する知識は不完全な ものになり、有色人種世帯への施策は非効果的なものになるであろう。

#### キーワード

批判的人種理論、不均衡、ホームレス世帯、人種

#### はじめに

全米的に、有色人種の世帯は、白色人種の世帯に比しホームレスになる割合が高い。2023年の米国において、18歳以下の子を有する全世帯のうち、白人の世帯は74.3%であった(U. S. Census Bureau, 2023)が、ホームレス世帯の僅か31.7%、という構成であった(U.S. Department of Housing and Urban Development [HUD], 2023b)。対して、全世帯のうち黒人の世帯は14.6%だけであった(U.S. Census Bureau, 2023)が、ホームレスを経験した世帯のうち半分という構成であった(HUD, 2023b)。同じように、ヒスパニック系/ラテン系は、全世帯の21.8%に過ぎなかったが(U. S. Census Bureau, 2023)、ホームレス世帯の36.8%を占めていた(HUD, 2023b)。ホームレス割合の不均衡さは、有色人種世帯が住まいの確保について、白人世帯には無い困難を味わっていることの表れである。こういう不均衡の重大性は、ホームレスへの取り組みにおい

不完全な図:調査研究における人種別・民族別ホームレス世帯の説明のスコーピング・レビュー

て人種的平等を促進しようという連邦機関の諸活動において明らかである。住宅都市開発省は、地方におけるホームレスの人種別不均衡について、コミュニティが見きわめるためのオンライン・ツールをリリースした(HUD Exchange, 2022)。加えて、U.S. Interagency Council on Homelessness(2022)は、ホームレス終焉についての政府の戦略計画における三本柱を定めた。

ホームレスを経験している世帯向けのサービスに関し、調査の中で、研究者らは概念枠組み、手法、分析にてどう人種・民族を説明しているか。今般のスコーピング・レビューはそれを調べるものである。この知見は、人種・民族のデータの性質について取り組む際、必須の第一歩である。ホームレス世帯が人種別に不均衡であるというデータや、有色人種の世帯が住居施策の中でどう暮らしているかに関するデータが不完全であるなら、サービス提供者にせよ政策立案者にせよ提唱者にせよ、人種別のホームレスの不均衡を、そして住居施策の成果を改善するのに、必要な情報を欠くことになる。関係者にあっては、こういう知見があってこそ、ホームレスのBIPOC世帯偏在という状況が収まり、人種に関係なくあらゆる世帯においてホームレスが無くなるという目標が達成されることを、期待できるのである。

## 1. 背景

ホームレス世帯というのは、成人・児童の健康や幸福にとって、長期的な意味のある深刻な問題である。ホームレスの中で妊娠する人は、低体重の子を産む可能性が比較的高い(Rhee et al., 2019)。幼少期においてホームレスである人は、後の人生においてもホームレスを経験する可能性が比較的高い(Grattan et al., 2022)。ホームレスを経験する子は、学習も心・身体・歯の健康も比較的宜しくない(D'Sa et al., 2021; Gultekin et al., 2020; Parrott et al., 2022)。高所得国でホームレスを経験する成人は、心身の健康状態が比較的悪く、死亡のリスクも比較的高い(Fazel et al., 2014)。

次節では、ホームレス世帯の測定の仕方、ホームレス世帯の人種別不均衡、

体系的な人種別住居施策の役割、ホームレスへのサービスの人種的平等への改善努力、人種別・民族別のホームレスの登録の収集の仕方について、端的にカバーする。最後に、今般のレビューの目的を論じ、そして、ホームレスを経験する有色人種家族のため、人種的平等の進展に必要な知見を積み上げる中で、スコーピング・レビューが肝要であることを、明らかにする。

#### 1.1 米国におけるホームレス世帯を測定する

子の居るホームレス世帯の広がりの測定は、ホームレスの定義のまちまち さ故に複雑である。HUDによれば、ホームレス世帯は2012年以来減少してき たのだが、2022年から2023年の間に16%増大した(HUD, 2023b)。HUDによる ホームレスの定義は、「固定した定常の夜間の住まい」を欠く、ということであ る (HUD, 2022a, p. A10)。HUDの定義は、他人家族での仮住まいを除外してい るが、教育省によるホームレスの定義は、他人家族で暮らす学生を含んでいる (National Center for Homeless Education, 2022)。HUDによるホームレスの定義と 教育省との相違の結果、ホームレス人口の見積もりが 2 倍以上になって出て くる。HUD(2022a)によれば、子の居る世帯の416.907人ほどが、2019年10月 1日から2020年9月30日の間に、仮住まいに居た。対して、教育省によれば、 2020~2021年の学年暦において、1.099.221名の学生がホームレスを経験して いた (National Center for Homeless Education, 2022)。HUDによるホームレス定義 は、当該問題の度合いを曇らせている。定義によってホームレスの広がりの見 積もりが不一致になるというのは、子の居る世帯だけの話ではなく、ホームレ スを経験した人すべてにも当て嵌まる(Link et al., 1995; Richard et al., 2022)。こ のことは、ホームレスの問題を正確に描くのに如何に概念の定義が重要かを、 明らかにしている。

#### 1.2 ホームレス世帯の人種・民族を測定する

世帯レベルでの人種・民族の測定は、研究者にとって、方法論上の難題となる。人種・民族は、固定的な個人特性として概念化されることが多い。だが、人種的に多種の集団に属する多様な人たちを含んでいる世帯があり得る。それ

不完全な図:調査研究における人種別·民族別ホームレス世帯の説明のスコーピング・レビュー 故、ホームレス世帯を分析する研究にあっては、人種・民族が世帯レベルにて どう測定するか、という決め事がある。

連邦政府は、ホームレスを経験している人についてどう人種別・民族別に登録を収集するかの基準を含め、ホームレス世帯に関するデータの収集において、不可欠な役割を果たしている。米国のホームレスの大規模な定量研究は、ホームレス・マネジメント・インフォメーション・システム(HMIS)といったような、連邦レベルでのホームレスの登録に基づくデータを活用することが多い。HMISのデータの基準は、どの民族カテゴリについて収集するかを決め、回答者が言うところの人種・民族を登録するよう、ホームレス機関の職員に指示するものである(HUD, 2022b)。回答者をして自分の人種・民族を言わしめる方が、職員が決め打ちするよりも、正確である(Samalik et al., 2022)。HMISのデータの基準が必要とする人種・民族カテゴリは、経時的に変わって来た。2023年の基準が比較的最近のものであり、これは、中東人ないし北アフリカ人を含めるよう、そして、回答者が自らの属性をどう考えているかいっそう適正に映し出すべく、人種も民族もグループ化するよう、改訂された(HUD, 2023a)。

#### 1.3 ホームレス世帯は民族別に不均衡である

米国における有色人種の世帯は、建国以前より、十分な住居への等しいアクセスが拒まれてきた。アフリカ出身の奴隷たちは、人間の住まいには適さない所に住むのを強いられ(Fowle, 2022; Johnson, 2010)、連邦政府は、先住民コミュニティを彼(女)らから離した(Fowle, 2022)。1800年代後期、W.E.B. Du Bois(1899)は、ブラック・フィラデルフィアンの定住に関し、2つの構造的障壁があるのを見定めた。低賃金であること、そして、隔離により住まいが制約されることであった。ブラック・フィラデルフィアンの住める地域の制約は、標準的な住まいの賃料の高さに関係があった。各世帯は、他の世帯と住まいを共有するなり、余分な寝室を貸し出すなりして、高家賃・低賃金に対処した(Du Bois, 1899)。後に、第二次大戦後の住宅政策が、差別的な賃貸慣行を通じ、住まいの人種別不均衡を固定化させた(Dickerson, 2021)。1985年以来の人種とホームレスとの関係にまつわる研究の文献レビューをJones(2016)が行なった

が、それを最近、Richard (2023) がアップデートした。1980年代、ホームレスが 人種的に偏っていることについて、研究者たちから一定の注目を受けてはいた (Jones, 2016; Miller & Lin, 1988; Rossi & Wright, 1987)。だが近年、研究者、政策 立案者、ホームレス問題提唱者から、人種的平等への注目が劇的に高まっている (Richard, 2023)。今般のスコーピング・レビューは、ホームレス世帯に関する研究全般が人種・民族についてどう説明しているか検証することを以って、リチャードやジョーンズのレビューに付け加えをするものである。

ホームレス世帯の割合が、貧困な生活の世帯の割合に比例してはいない、 ということもあり、貧困だけでは人種的な偏りを説明し得ない(Olivet et al... 2021)。2020年時点で、全米の収容施設には、子の居る世帯が132.178存在し、 そのうち54.2%が人種上黒人の世帯主であり、貧困世帯の23.8%、全世帯の 12.2%を占めていた(HUD, 2022a)。同年、ホームレス収容施設を経験した世 帯のうち、ヒスパニック系/ラテン系人種の世帯は、24.1%で、貧困世帯の 29.9%、全世帯の20.7%を占めていた(HUD, 2022a)。ヒスパニック系/ラテン 系でホームレス収容施設を経験したという世帯は、貧困生活というのよりも低 い割合であった。だが、この計算にあっては、他人家族と仮住まいしている世 帯の比率が不算入であり、ホームレス経験をしているヒスパニック系/ラテン 系世帯の割合を、低く見積もっているではないか、という主張もある(Olivet et al., 2021; Richard et al., 2022; Willison et al., 2023)。ヒスパニック系/ラテン系 世帯は、家族の離散を懸念するがために、収容施設を避けているのかも知れな い (Chinchilla & Gabrielian, 2020)。更に言えば、身分証明書の要件が実際にあ るが故に、またはそう認識されているが故に、移民世帯は収容施設に入るのを 思いとどまっているという可能性がある (Chinchilla & Gabrielian, 2020)。

ホームレス世帯の人種的不均衡は証拠つきなのだが、体系的なホームレス向けサービス、ホームレスの危険因子、施策の結果の不平等性に関し、有色人種世帯が経験したことについては、あまり知られていない。ある定性研究において、収容施設で暮らす有色人種世帯が語るには、白人世帯に比し、監視が頻繁にあって、取り扱われ方が違うのだと思う、ということであった(Reppond & Bullock, 2020)。個人レベルでは、サービスや施策がホームレスの人種的不

不完全な図:調査研究における人種別・民族別ホームレス世帯の説明のスコーピング・レビュー 均衡にどう影響するかについての研究はいくらかあるのだが、世帯レベルで は、証拠があまり無い。例えば、住居補助金付きのケース・マネジメントを 以ってすれば、ホームレスとなった黒人退役軍人が、白人退役軍人と違わず、 比較的裕福で貧困者の少ない地域に引越しするのに繋がった、という証拠はあ る(Patterson et al., 2014)。永続的な居住支援は、定住の促進において、人種に 関係なく個人に対し等しく有効である、という証拠もある(Twis & Petrovich, 2023)。個人に対し世帯ならではのニーズはどういうものか、更に、白人世帯 に対し有色人種世帯ならではのニーズはどういうものか。それらを見きわめる

#### 1.4 研究の目的・目標

ための研究が要る。

ホームレスを経験し、サービスを受けた世帯に関して、研究者らは、概念枠組み、方法、分析の中でどう人種・民族を説明しているか。この問いに答えるのが今般のレビューの目指したところである。この情報こそ、人種・民族に関係するが故に、ホームレスを経験する世帯についての調査の現況を理解するため、不可欠な第一歩である。現行の実践を見きわめ、そして、人種平等というレンズをもってかかる実践を検証することで、ホームレス研究という分野は改善し、有色人種世帯のニーズへの即応性を増し得る。この知見が無ければ、有色人種世帯にとって有効性の無い施策となり、意図に反して不均衡を善処するどころか悪化させる可能性がある。このスコーピング・レビューは、適切なデータ収集や適切な施策のための、そして最終的に、あらゆる世帯に向けホームレスの広がりを減衰させるための、第一歩である。

## 2. 手法

#### 2.1 スコーピング・レビューの正当性

スコーピング・レビューは、研究方法を探るのに適切なアプローチである (Munn et al., 2018)。そういうものとして、今般のレビューでは、ホームレス

世帯に関する調査において研究者らが人種・民族をどう説明しているのか、検証する。ここで、良質な手法・報告を確保するために主なフレームワークとして用いたのが、システマティック・レビューのための優先的報告項目およびスコーピング・レビューのためのメタ・アナリシス的展開(PRISMA-ScR)である(Tricco et al., 2018)。筆者は、リサーチ・クエスチョンおよびレビュー・プロトコルをつくる中で、4名の研究者に相談した。最終的に、調査枠組みにおける人種的平等についての 5 W(Bentley-Edwards et al., 2022)を使い、この工程において、単独研究にありがちな偏りを最小限にすべく、筆者の決め事について批判的に振り返ることにした。

#### 2.2 調査の方略

筆者は、PubMed、Scopus、ERIC、PsychINFOという電子データベースの中にある査読論文を、探索した。これら4つのデータベースを選択したのは、保健衛生、社会科学、教育分野にわたり、ホームレス世帯に関する文献を把捉するためであった。探索する用語としては、ホームレス、ファミリー・ステータス、ホームレス・サービスに関連する言葉とした。全体的な調査の方略については、付録Aを参照されたい $^2$ 。Scopusが、国別にフィルタが出来る唯一のデータベースであった。また、探索は米国だけとした。調査結果としては、2012年から、データの収集日たる2023年5月24日までに公表された論文に限定した。データは、4つのデータベースすべてから収集し、2023年5月24日にCovidenceにアップロードした。PRISMAフロー・デザイン (Page et al., 2021) を以って、このレビューの探索・選別工程を図示している(図1参照)。

#### 2.3 取捨選択の基準

このスコーピング・レビューに入れるかどうかについては、以下の取捨選択の基準を満たす論文でないといけないことにした(表1参照)。米国の定量的データを分析する査読付き論文でないといけないこととした。人種の社会的構

<sup>2 〔</sup>訳注〕原著にはかかる記述があるが、訳者は「付録A」を原著の中に見つけることが出来なかった。

不完全な図:調査研究における人種別・民族別ホームレス世帯の説明のスコーピング・レビュー

成は、社会・政治的コンテキストに左右されがゆえ、対象を米国に絞り込んだ (Omi & Winant, 2014)。ホームレスの人種的不均衡に注目がかなり集まったのは、過去10年間のことであるから (Jones, 2016; Richard, 2023)、2012年以降に発表された論文とした。このレビューの目的のために、1名以上の成人 (18歳以上)が居り、かつ、1名以上の子 (17歳以下)が居る世帯とした。ホームレス世帯と考えられるかどうかは、当該研究者の定義するところを満たし、かつ、ホームレス向けのサービス (例えば、緊急収容施設、ケース・マネジメント)に組み込まれておれば、然りとした。最後に、定住までの期間なり、ホームレスの舞い戻りといった、住居に関する結果を報告した研究を、このレビューに入れることとした。

子が居ることが回帰分析の中で共変数となっている論文だとか、結果として家族について「分」解されていない論文は、除外した。研究者が定性的データだけを報告している論文だとか、米国以外のホームレスについてデータ収集した論文だとか、住居関係の成果を報告していない論文は、外した。

この選別の工程は、先ず、題名と要旨とを以って行なった。次に、利用可能な情報に基づき、適合基準を満たすような論文と、よりはっきりさせる必要のある論文とを、フル・テキストを以って選別にかけた。すべての論文のフル・テキストについて、上記のとおり、適合基準に基づいて読み込み、取捨選択した。

#### 2.4 データ抽出

データ抽出は、Covidenceにて完遂した。筆者は、データ抽出の形をあつらえ、それを先ず3つの研究について検証にかけた。抽出の形は、当該研究の一般的特徴、理論枠組み、手法、分析という4領域に焦点を当てるものとした。収集した研究の一般的特徴に関して。これは、(1)研究のデザインおよび場所、(2)参加者の特徴、(3)関心事たる住居についての成果、とした。手法に関して。人種・民族の検証につき筆者が記録したのは、(1)どう人種・民族を決めたか、(2)測定のレベル(即ち、個人レベルか世帯レベルか)、(3)報告された人種・民族のカテゴリ、である。理論枠組みに関して。人種・民族の検証に

つき筆者が記録したのは、当該研究の理論枠組みに関して為された人種・民族への言及である。分析に関して。人種・民族の検証について筆者が記録したのは、研究者が(1)結果を $^{rac{f'(\chi \gamma f')^{1/-1-2}}{M}}$ したか、(2)人種カテゴリを補正したか、(3)将来の研究・実践向けの推奨を込めた議論において、人種・民族に言及したか、である。抽出を完遂するや、今後の分析のため、データをExcelにエクスポートした。

#### 2.5 定性的評価

このレビューの厳密さを高めるべく、筆者は、多様性ある研究のための定性的評価(QuADS)ツールを用い(Harrison et al., 2021)、研究の質を批判的に評価した(表2参照)。このツールは、複数の研究手法を含むレビューに供すべく開発されたものである。QuADSツールは、強度な信頼性を有し(Harrison et al., 2021)、他のスコーピング・レビューでも用いられてきた(Arbour-Nicitopoulos et al., 2018; McPherson et al., 2017; Orr et al., 2019)。QuADSには13の基準があり、0(基準の言及がない)から3(基準を完全に満たしている)までの物さしにてランク付けする(Harrison et al., 2021)。このツールの作者の推奨どおり、筆者は結果の節にて、各基準にわたり、ここでレビューする諸研究の比較を語ることにした(Harrison et al., 2021)。このレビューにあっては、 $\dot{2}$ 点ないし $\dot{3}$ 点基準を以って強い領域と考えることとした。 $\dot{0}$ 点ないし $\dot{1}$ 点基準を以って弱い領域と考えることとした。

## 3. 結果

#### 3.1 探索の結果

この探索の結果、計482の論文になった(図 1 参照)。論文をCovidenceにアップロードした後、計206の重複については除去した。更に、題名および要旨での選別で、141の論文を外した。フル・テキストでのレビューにあっては、116の論文を外した。外した三大理由は、母集団の不味さ(n=51)、研究デザイン

不完全な図: 調査研究における人種別・民族別ホームレス世帯の説明のスコーピング・レビューの不味さ (n=29)、結果の測定の不味さ (n=23) である。同一の研究結果について報告をしていた論文が 4 つあった (Glendening et al., 2018; Gubits et al., 2018; Shinn et al., 2016, 2017) ので、これらをCovidenceの中でまとめ、主要な報告だけをこのレビューの中に含めた。同じカリフォルニア田園地域の暫定住居プログラムからデータを収集した論文が 3 つあった (Boullion et al., 2022; Brott et al., 2019, 2022)。Brott et al. (2019) は、Brott et al. (2022) と一緒にした。その地域のデータセットが、ほぼ同一だったからである。Brott et al. (2022) を主要な報告として用いた。それは、対比のため、都市のデータセットを用いていたからである。Boullion et al. (2022) の田園地域のデータセットは、Brott et al. (2022) のデータセットと重複してはいるが、相違が顕著で、双方をこのレビューに含めるのが相応であった。

#### 3.2 研究の特徴

今般レビューしたほとんどの研究は、観察的なものであった。だが、4つ は実験的であり、ランダムに統制した試験デザインを活用するものであっ た (表3参照)。研究の対象としては、小さな田園地域の暫定住居プログラム (Boullion et al., 2022; Brott et al., 2022) から、全国規模のホームレス登録 (Byrne et al., 2016; Tsai et al., 2015) まで、様々であった。分析単位(即ち、世帯主か 世帯か)に基づく参加者数は、65から11,777まであった。14研究のうち最も多 い分析単位は世帯主であったが、分析単位として家計を用いる研究も2つあっ た (Rodriguez & Eidelman, 2017; Vaclavik et al., 2018)。11研究にあって、黒人参 加者のパーセンテージの方が白人参加者のパーセンテージよりも高かった。白 人参加者のパーセンテージの方が黒人参加者よりも高かった研究も4つあり、 場所としては、カルフォルニア北部の田園地域 (Boullion et al., 2022: Brott et al., 2022)、テネシーの中規模都市(Patterson et al., 2016)、ワシントン州のピュー ジェット湾地域 (Rog et al., 2017) であった。このことは、退役軍人に関する全 国的データセットでも起こっていた (Tsai et al., 2015) のだが、それは、子の居 る男性退役軍人に限ったことであり、子の居る女性退役軍人はそうではなかっ た。

多くの研究は、ホームレス全般を対象としていたけれども、いくつかの施策は、子の養育向け、退役軍人向け、医学的に複雑な世帯向け、慢性的にホームレスの世帯向けといったように、特定の母集団のニーズ向けにデザインしたものであった。調査された施策は、住居の無い世帯向けの標準的なサービスの範囲であり、例えば、長・短期の家賃補助、永続的な住居支援、プロジェクト・ベースでの暫定的住居、ケース・マネジメントその他の支援サービスといったものであった。住居関係の成果についての研究として最も多かったのが、ホームレスおよび定住であり、次に、プログラムの完遂(即ち、永続的住居の獲得)、住居提供までの時間、過去の立ち退かせの記録であった。

#### 3.3 概念枠組みおよび理論における人種・民族

今般レビューした論文は、大方、人種・民族やそのホームレスとの関係について明瞭に取り組む理論的枠組みを使用していなかった(表5参照)。ほとんどの研究(10-14)は、非理論的なものであった。 2 論文(Gubits et al., 2018; Rodriguez & Eidelman, 2017)は、ホームレス向け施策たる長短期の家賃補助や暫定的住宅プログラムの背後にある枠組みを論じていた。また、生態学的アプローチを用いる研究もあった。ホームレス世帯についてデベロップメンタル・エコロジカル・モデルを用いた研究(Fowler & Chavira, 2014)、および、エコロジカル・システムズ・アプローチを用いた研究(Boullion et al., 2022)の2つである。Boullion et al. (2022)は、田園地域のホームレスに影響を及ぼす要素を理解するためにエコロジカル・システムズ理論を用い、そしてこの枠組みの中で、人種というものを個人レベルに位置づけている。その議論の中でいわく、

田園地域の世帯のホームレスに取り組むにおいて、考えるべきは、個人 (例えば、人種的成り立ち、精神疾患、抑鬱、自殺未遂)、ミクロシステム (例えば、ホームレスや資源獲得への困難に直面している他の母集団と の類似性)、メゾシステム (例えば、子の逆境、家族関係)、エコシステム (例えば、有資格ながらも低雇用率であること、以前リハビリを受けたこ と、前科)という重要な側面であることを、今般の発見ははっきりさせて 不完全な図:調査研究における人種別·民族別ホームレス世帯の説明のスコーピング・レビュー いる。(p. 1834)

付言するに、田園地域の世帯のホームレスを検証する際になぜ人種的成り立 ちが重要な個人的側面なのか、同著者らは明らかにしていない。生態学的枠組 みの中の要素として、人種なり差別を論じてもいない。

どの研究も、人種・民族に関し非理論的であるが、Patterson et al. (2016) は、ホームレス世帯を、「貧困、人種、階級、トラウマ、性差が交差するところの問題」(p. 212) と定義している。とは言え、同著者らは、概してホームレス世帯は「典型的には2人の子持ちの、有色人種のシングル・マザー」(p. 212) と述べる以外、この枠組みについて熟考してはいない。更に言えば、調査結果を論じるにおいて、人種・民族について取り組む理論枠組みを用いる論文は無かった。

#### 3.4 研究手法における人種・民族

本節にあっては、研究者らが、自身の手法において人種・民族カテゴリをどう収集・測定・正当化しているか、検証する(表4参照)。はじめに論じたとおり、人種の社会的構成が、批判的人種理論の主要概念である。研究者らが人種のカテゴリやそれを決める正当化をどう構築しているか、本節では記述する。

#### 3.4.1 人種・民族のデータの収集

研究者らは、人種・民族のデータを 3 つの方法のどれかにより収集した。即ち、当該研究による一次データ(Boullion et al., 2022; Bovell-Ammon et al., 2020; Fowler & Chavira, 2014; Glendening et al., 2020; Gubits et al., 2018; Rog et al., 2017)か、プログラム・データ(Brott et al., 2022; Lim et al., 2018)か、(例えば、HMISなりHOMESといった)ホームレス登録(Byrne et al., 2016; Metraux et al., 2022; Patterson et al., 2016; Rodriguez & Eidelman, 2017; Tsai et al., 2015; Vaclavik et al., 2018)である。 4 研究(Boullion et al., 2022; Bovell-Ammon et al., 2020; Brott et al., 2022; Glendening et al., 2020)では、参加者が人種・民族を自ら語った、と明記していた。しかし、予め設定したリストから参加者が選択したのか、あるいは自らの言葉で書けるようになっていたのか、特記したものは無かった。

参加者から人種・民族のデータを直接収集しなかった8研究のうち、6つは、HMISのデータベースなり、HMISのデータ品質基準に従うデータベースを用いていた。例えば、ホームレス・オペレーションズ・マネジメント・システム(HOMES)(Tsai et al., 2015)だとか、退役軍人世帯支援サービス(SSVF)(Byrne et al., 2016)であった。論文に述べられてはいないが、HMISのデータ収集標準が明記するに、人種・民族は、当該人物の自称するところであるべきであって、外見なり名前に基づいて職員が決め打ちすべきではない(HUD, 2022b)。この情報を与件とするに、自称での人種・民族のデータセットをほとんどの研究が使用していたようである。参加者から人種・民族のデータを直接収集した研究にあっては、回答の選択肢が記していなかったし、参加者が自分の言葉で自らの人種を書いたのかどうかも記していなかった。

#### 人種・民族カテゴリ

14研究のうち計12が、世帯主の人種・民族を記していた。1研究が、世帯の中の成人についても子についても人種・民族を記し(Bovell-Ammon et al., 2020)、そして1研究が、世帯レベルで人種・民族を記していた(Vaclavik et al., 2018)。加えて、1研究(Gubits et al., 2018)は、著者が人種・民族を収集するレベルを特定しなかった故に、不明、ということにした。だが、性別や年齢については世帯主のものであると明記していた。サンプルの記述にて記された人種・民族カテゴリは様々であった。全14研究に黒人/アフリカ系米国人および白人が含まれていた。12研究に、ヒスパニック系/ラテン系カテゴリが含まれ、そして4番目によく出て来る人種カテゴリは、「その他」という記載であった。参加者が自分の人種・民族の属性について「その他」を選択したのは、自分の人種・民族の属性が選択肢の中に見つからなかったからなのか、はたまた、研究者が「その他」項を作るためにカテゴリを括ったのかどうかは不明であった。研究者がカテゴリを括ったとしても、その正当性を書いていないから、理由が不明である。

ヒスパニック系/ラテン系のカテゴリが含まれていた12研究については、研究者らは、ヒスパニック系/ラテン系を民族と記すべきか(Bovell - Ammon

et al., 2020; Byrne et al., 2016; Metraux et al., 2022; Patterson et al., 2016; Rodriguez & Eidelman, 2017)、人種と記すべきか(Boullion et al., 2022; Brott et al., 2022; Fowler & Chavira, 2014; Glendening et al., 2020; Gubits et al., 2018; Lim et al., 2018; Rog et al., 2017)で、分かれていた。ヒスパニック系/ラテン系という人種・民族カテゴリに用いる言葉づかいについても、最もよく用いられていたヒスパニックから、ラティーノ(ナ)、スパニッシュまで、まちまちであった。 2 研究(Tsai et al., 2015; Vaclavik et al., 2018) が、ヒスパニック系/ラテン系を扱っていなかった。両研究は、サンプルが多かったこと(それぞれ、n=11,777、n=511)、そして、カテゴリとしてヒスパニック系/ラテン系を含み、人種・民族の記載について、連邦の基準に従った登録に基づくデータを分析していたことは注目すべきである。さりとて、どちらの論文も、ヒスパニック系/ラテン系をなぜ除外しているのか述べていなかった。

アジア系というカテゴリを記した 3 研究の中で、1つ(Brott et al., 2022)が、アジア系だけを記し、2 つが、アジア系人種の世帯と他のグループとを括っていた。かたや(Gubits et al., 2018)、アジア系と太平洋諸島系とを括るもので、かたや(Fowler & Chavira, 2014)、アジア系と米国先住民とを括っていた。米国先住民を単一カテゴリとして記していた研究が 1 つあった(Boullion et al., 2022)。

#### 3.4.2 分析における人種・民族

この最後の節では、ホームレス世帯の研究者らがどう分析の中で人種・民族を説明しているかを記述している(表5参照)。この分析の焦点は、これからの調査や実践に向けた議論や推奨事項の中における、結果の $^{\frac{7}{7}(377)77-2372}$  所  $^{\frac{7}{1}(377)77-2372}$  民族カテゴリの補正、人種・民族のコンテキスト化についてである。

#### 3.4.3 分解および参照カテゴリ

ほとんどの論文(14中 9)は、分析の中で、人種・民族別に住居関係の結果を記していなかった。 1 つ (Glendening et al., 2020) は、子の幸福に関する成果を分解して記していたが、住居に関する結果についてはそうではなかった。人種・民族のカテゴリ別に住宅に関する成果を分解した5つのすべてが、参照グルー

プとして白人を用いていた (Brott et al., 2022; Byrne et al., 2016; Metraux et al., 2022; Patterson et al., 2016; Rodriguez & Eidelman, 2017)。人種・民族別に分解した成果を提示しない論文は、いずれも、その決め事について正当性を述べていなかった (Boullion et al., 2022; Bovell - Ammon et al., 2020; Fowler & Chavira, 2014; Gubits et al., 2018; Lim et al., 2018; Rog et al., 2017; Tsai et al., 2015; Vaclavik et al., 2018)。

#### 3.4.4 人種・民族カテゴリの補正

半分の研究(Brott et al., 2022; Byrne et al., 2016; Metraux et al., 2022; Patterson et al., 2016; Rodriguez & Eidelman, 2017; Tsai et al., 2015; Vaclavik et al., 2018)が、データ収集とデータ分析との間で、人種カテゴリを補正しているようであった。 1つ(Brott et al., 2022)は、白人以外の人種・民族カテゴリはすべて少数枠であるが故にマイノリティという 1 つのカテゴリに括る、と明記していた。 7 研究のうち 6 つ(Byrne et al., 2016; Metraux et al., 2022; Patterson et al., 2016; Rodriguez & Eidelman, 2017; Tsai et al., 2015; Vaclavik et al., 2018)は、正当性を提示することなく、人種・民族カテゴリに変化を施していた。

#### 3.4.5 結果の解釈における人種・民族の考察

14研究のうち 4 つが、 議 論 の節にて、人種・民族の側面をいくらか論じていた(Boullion et al., 2022; Brott et al., 2022; Glendening et al., 2020; Metraux et al., 2022)。 Boullion et al. (2022) いわく、高い障壁のある、田園地域の暫定的住居プログラムの調査サンプルにおける人種・民族別デモグラフィックスは、概して、国および国のホームレス母集団の人種・民族別デモグラフィックスに匹敵している、ということであった。Boullion et al. (2022)は、これを、都会のホームレス研究にて報告された有色人種世帯の極端な多さと、対比した。しかし、同著者は、この相違が起こっている理由も、それが重要である理由も考察していなかった。Brott et al. (2022)は、ある田園地域と、ある都会とで、暫定的住居プログラムの住民からの回答を比較して、定性的結果のコンテキストの中で、人種・民族を論じた。Brott et al. (2022)によれば、社会的支援やコミュニティが、都市の住民との面談において比較的力説されていた。同著者い

不完全な図:調査研究における人種別・民族別ホームレス世帯の説明のスコーピング・レビュー

わく、この理由としては、アフリカ系米国人/黒人コミュニティにおいて「コミュニティ構築が、構造的な人種差別に対する護衛の要素として、また、幸せへの手段として、歴史的に力説されてきた」からかも知れない(p. 1869)。一方で、田園地域のプログラムと都会のそれとでは、デモグラフィックス的な相違に加えて、共有のコミュニティ空間の大きな相違があり、それが結果に影響したのかも知れない。そういう言及もあった(Brott et al., 2022)。

残る2研究は、分が解した結果を語る中で人種・民族を論じている。Glendening et al. (2020) いわく、児童福祉外しの増大と住居支援との関連性が、4地区のうち1地区において主たるものとして説明される、ということであった(Cedar Rapids, IA)。同著者によれば、住居支援というコンテキストの中で施される職員の観護の増大が、有色人種世帯について児童外しを極端に多くしている、ということであった(Glendening et al., 2020)。Metraux et al. (2022)が論じるに、デラウェアで見られた有色人種世帯への立ち退かせやホームレスの割合の極端な高さは、国内の他の地域でも見られる、ということであった。ホームレスの人種別の不均衡は報告されてきたのだが、性差なり子の有無に基づく不均衡についての文献はほとんど無い、とMetraux et al. (2022)は述べた。同論文には、交差についての言及は無いけれども、人種と世帯の類型(子の有無)、性差と世帯の類型、性差、人種、世帯の類型別の結果については、記している。

#### 3.4.6 今後の研究、政策、実践に向け推奨されることにおける人種・民族

定量的結果に基づき、今後の研究なり実践に向け、人種・民族のコンテキストの中で推奨される事柄を提示する研究は無かった。とは言え、Metraux (2022)は、立ち退かせに直面する人たち向けに、法的な相談を受ける権利を確保する立法を以って、有色人種世帯のホームレスを減じ得る、と語っていた。加えて、Brott et al. (2022)が推奨するに、「サービスの提供における構造的な人種差別や、複数世代での貧困についての効果に係る教育的プログラム」や、「内的な辱めへの施策」を、収容施設は実行すべきである (p. 1869)。その訓練なり施策を誰が受けるのか、職員なのか収容施設の住民なのかについて、同論文では明らかではない。

#### 3.5 質的評価

表2は、各研究の質的評価について格付けしている。今般のレビューに含めた論文の強いところとしては、総じて、(1) 研究目的の明確な記載、(2) 調査の母集団や設定の明瞭な記述、(3) 調査目的に適した研究デザイン、(4) 適切なサンプリング、(5) 適切なデータ収集、(6) 適切な分析手法、(7) 利点と限界に関する批判的な議論、である。ここに含めた論文は、研究目的、参加者、設定について明確に記述していた。加えて、各研究は、研究デザイン、データ収集ツール、リサーチ・クエスチョンへの分析手法の適切さについて、高得点であった。最後に、すべての論文は、当該研究の長所・短所について論じており、このカテゴリについては2点以上であった。

弱いところとしては、総じて、(1)理論枠組み、(2)ステークホルダからの情 報のエビデンス、(3)募集に関する情報、これらを欠いていることである。ほ とんどの論文は、非理論的なものであった。これについては、2論文だけが、 強いところであった(Boullion et al., 2022: Brott et al., 2022)。ここに含めた論文 のうち、半数以上が、ステークホルダの関与について言及が無かった(Byrne et al., 2016; Gubits et al., 2018; Lim et al., 2018; Metraux et al., 2022; Patterson et al., 2016; Rodriguez & Eidelman, 2017; Tsai et al., 2015; Vaclavik et al., 2018)。データ 収集のため、プログラムと提携してはいたが、研究のリサーチ・クエスチョン なりデザインにおける協力について記していなかった研究は1点をつけた。ス テークホルダの関与のあった2論文のうち、1つは、リサーチ・クエスチョン 作成において、プログラムの職員のガイダンスを用い (Glendening et al., 2020)、 もう1つは、公的住居、人的サービスのメディケードと、法的組織のステー クホルダとで共同デザインした施策を評価するものであった(Bovell-Ammon et al., 2020)。ここに含めた論文は、調査における募集についての議論に関して も、概して低得点であった。だがこれは、二次データを使用した研究の数を 以って部分的には説明がつく。

最後に、弱みとして有している研究の数と、強みとして有している研究の数とが、おおかた同数となっているものとしては、(1) データ収集ツールの合理性、(2) データ収集手続の記述、(3) 分析手法の正当性、という基準であった。

不完全な図:調査研究における人種別・民族別ホームレス世帯の説明のスコーピング・レビュー

データ収集ツールに関する低得点は、著者が、特定のツールを選択した理由を記述してはいたが、合理性を提示していなかったということでおおかた説明がつく。データ収集手続の詳述の度合いは、研究ごとにまちまちであったが、いずれも、工程についての最低限の記述は有った。選択した分析手法についての正当性の有無も、研究ごとにまちまちであった。この基準について低得点であった研究は、分析手法を記してはいたけれど、何故それを選択したのか記していなかった。

#### 4. ディスカッション

#### 4.1 主な発見

サービスを受けるホームレス世帯の研究者らが、自身の概念枠組み、手法、分析において、どう人種・民族を説明しているかを、今般のスコーピング・レビューでは探究した。本レビューの主な発見は、サービスを受けるホームレス世帯に関する定量研究において、(1)人種・民族が理論化されておらず、コンテキスト化されておらず、(2)どう人種・民族を概念化し計算するかについて、論文にて特定化しておらず、(3)分析の「分」解しを怠り、白人を普通だとして、人種別の不均衡をぼやかしている、ということである。

#### 4.2 理論枠組み

このディスカッションにあっては、批判的人種理論を使って、諸論文における詳述の無さを理解し、こういう沈黙が、研究者の意図に関係なく、定量研究における人種差別を助長していることを、描くことにする。筆者は沈黙という言葉を用いているが、即ち、研究者らが人種・民族を概念化なり分析なりコンテキスト化する決め事について、はっきりさせていない具体例を述べているのである。こういう沈黙ゆえに、ホームレス世帯研究者らが、調査において、憶測へと入り込むことなく人種・民族をどう説明しているかについて、筆者が語り得ることには、限界がある。定性研究にあっては、沈黙を解釈するために理

論を使うことが出来る(Rosiek & Heffernan, 2014)わけで、筆者は、この限界 に対処すべく、この方法を用いることにする。

元々は法的分野に根源を持つ批判的人種理論は、数多くの学問分野に応用されてきた。Delgado and Stefancic(2012)いわく、批判的人種理論には次の一般原則がある。(1)人種差別は普通のことであり、社会に組み込まれており、(2)人種差別は、白人とされる人たちにとって精神的・物質的利益をもたらし、(3)人種というのは、生物学的基盤は無く、社会的に構築されるものであり、(4)人種による区別は、支配的集団のニーズに基づき、人間集団をどう認識するかを変化させ、(5)人間が有するのは、1つの本質的な属性ではなく、複数の属性の交差であり、そして(6)有色人種は、抑圧の経験ゆえに、白人が持たないような、人種により区別された人の知識を持っている、ということである。Critical Race Theory 批判的人種理論は、定性研究にて用いられることが多い。しかし、Gillborn et al. (2018)の開発したQuantCritの枠組みは、CRTを定量研究に応用し、そして、批判的理論を枠組みとして用いれば定量的手法が社会正義の促進の役割を果たし得る、と主張するものである。

人種差別が当たり前のこととして社会構造に組み込まれているので、人種差別は、研究者の個人的信念に関係なく、標準的な定量研究の実践にも組み込まれているのであろう。そう結論づけて差し支えない。それゆえ、はっきりとした反人種差別的枠組みを欠いたホームレス世帯研究にあっては、人種的欠陥という思想を永続化させ、人種別不均衡を曇らせてしまうというリスクがある。次節にて筆者は、批判的人種理論やQuantCritの枠組みを用い、今般のレビューの主要な発見を論じ、そして、ホームレス世帯研究における人種・民族に関する沈黙を、コンテキスト化する。

## 4.2.1 人種・民族が理論化されておらず、コンテキスト化されていない 理論化されていない

体系的な人種差別が作用する、潜在的な因果のメカニズムを見きわめ、結果を理解するための枠組みとなり得るツールとして、理論が十分に活用されていない(Lett et al., 2022)。このレビューに含んだ論文は、大方、非理論的なも

不完全な図:調査研究における人種別・民族別ホームレス世帯の説明のスコーピング・レビューのであった。生態学的枠組みを用いた論文は2つあった(Boullion et al., 2022; Fowler & Chavira, 2014)けれども、それらのモデルの中で、人種差別が様々なレベルにおいて住居にどう影響を及ぼすかについて説明が無かった。

米国においては人種差別が真ん中にあるから、研究者は、偏向を避け、研究の概念化、手法、結果の解釈における透明性を高めるべく、批判的枠組みを取り込むべきである(Gillborn et al., 2018; Lee et al., 2023)。このことが必要なのは、定量研究が、客観性と結びついて人種的不平等を当たり前のものにしてきたし、人種的欠陥という思想を支えるために用いられてきたからである(Gillborn et al., 2018)。人種をカテゴリ変数として用い、結果を議論するにおいて、批判理論的な枠組みを捨象する結果、本質主義的な、はたまた人種的欠陥的な言説を永続化させるリスクが高まるという含みがある(Lett et al., 2022; Williams, 2023)。それゆえ、批判理論の欠落は、ホームレス世帯における人種別不均衡の原因を、体系的な人種差別というより個人的諸要素へと誤って帰してしまうリスクを増大させる。不均衡の原因を、個人的諸要素へと誤って帰してしまうりスクを増大させる。不均衡の原因を、個人的諸要素へと誤って帰してしまうなら、個々人の行動の変化に焦点を当てた施策となるが、それではホームレスについての人種的不均衡の是正に対し、ほぼ効果無しであろう。

#### コンテキスト化されていない

ほとんどの論文は、研究結果を、体系的な人種差別のコンテキストの中に位置づけていかったし、住居についての人種的不均衡の歴史的コンテキストを提示してもいなかった。発言および洞察に関するQuantCritの原則は、結果の解釈の際、差別されている人たちの知識や経験を優先することの重要性に、注目するものである(Gillborn et al., 2018)。人種的に区分された一定の集団において極端にホームレスの割合が高いということに鑑みるに、コンテキストの不存在や、人種差別についての議論の欠落は、驚くべきことである。統計の背後にあ

<sup>3 〔</sup>訳注〕要素還元主義の危険性をしばしば論じてきた訳者は、この警告に大いに賛同するし、更に言えば、多分に社会科学の論壇において――恐らくは科学性を衒うがあまり――要素還元主義が跳梁跋扈している現状を、甚だ嘆かわしく感じるものである。

る意味合いは自明的なものではないから、コンテキストは、結果の解釈のために重要である(Gillborn et al., 2018)。結果を、体系的な人種差別というコンテキストの中に嵌めなければ、有色人種の世帯には何か生来的に悪いものがあるという言説を永続化させるリスクが高まり、それがために、有色人種の世帯が極端に高い割合でホームレスを経験するということが予想される。

コンテキストの不存在は、不均衡を隠し、有色人種の方がホームレスの割合 が高いということを当たり前のことにしてしまう。2021年において、アラバマ のバランス・オブ・ステート・コンティニューム・オブ・ケア (BoS CoC) お よびアイオアのBoS CoCは、ホームレスを経験している黒人という人種の世帯 について、匹敵するようなパーセンテージを報じた。それぞれ、34%、33%で あった (HUD Exchange, 2022)。だが、黒人という人種の世帯は、アイオアで は、BoS CoCにおける全世帯の僅か4%を占めるだけであった。対して、アラ バマでは、BoS CoCにおける全世帯の27%であった(HUD Exchange, 2022)。先 一述のとおり、このレビューに含めた14研究のうち11において、白人という人種 の参加者よりも、黒人という人種の方が、パーセンテージとして高かった。だ が、全般的な母集団と比較しなければ、こういうパーセンテージが、ホームレ スについての人種的な不均衡の表れなのか、はたまた、当該研究の場所におけ る人種別デモグラフィックスの反映なのか、読者には見分けがつかない。ホー ムレスを経験している人たちのデモグラフィックスと、より大きな母集団のデ モグラフィックスとを比較してこそ、ホームレスについての人種別不均衡が赤 裸々に見えてくる。

不均衡を隠してしまうこともさることながら、研究者がコンテキスト化しなければ、有色人種の世帯においてホームレスの割合が比較的高いというのが当たり前になってしまう。興味深いことに、調査のサンプルにおける人種・民族別デモグラフィックスを、一般的な母集団と比較する唯一の研究は、暫定的住居プログラムの住民の人種別デモグラフィックスが周囲の田園地域に匹敵すると指摘するために、そういう比較をしていたのである(Boullion et al., 2022)。同著者いわく、ホームレスについての人種別の不均衡を報告する都会での他の研究に対しては、この田園地域のプログラムは例外的なものであった(Boullion et

不完全な図:調査研究における人種別・民族別ホームレス世帯の説明のスコーピング・レビュー al., 2022) ということであり、これは、人種別の不均衡が当たり前と知覚され、 そういうのが存在しないときにのみ注目に値する、ということを示している。

#### 4.3 人種・民族の概念化や計算を特定しない

QuantCritの枠組みによれば、人種・民族のカテゴリは、結果についての真の意味合いを持つような風に、研究者によって構築され計算される、ということである(Gillborn et al., 2018)。どのように人種・民族が収集され、どういうカテゴリが取捨選択され、または組み合わされ、そして、決め事の正当性はどうかについて研究者らは沈黙しており、したがって、如何に研究者らが人種・民族のデータを定義し収集したのかについて、今般のレビュー向けにマッピングするのは困難であった。

「その他」の問題。恐らく、特定化の欠落の中で最も顕著なのが、諸論文の 中に4番目に含まれていた人種・民族のカテゴリが「その他」であるという発 見であった。ここでレビューした研究が、いずれも、このカテゴリを定義せ ず、それをどう収集したかを述べていなかったし、カテゴリがあるとしても、 どういうのが組み合わされて「その他」を形成したのか述べてもいなかった。 この特定化の欠落の原因は、一部として、この曖昧なカテゴリの分析をどうす べきか、研究者の感覚が不確かだということかも知れない(Corbie-Smith et al., 2008)。医療分野にあって、アメリカ医師会のスタイル・マニュアルの推奨に よれば、データベースないし手法の上で特に指定が無い限り、「その他」という カテゴリは避けるべきであって、その場合、書き手が、どのグループが含まれ るのかを特定すべきである (Flanagin et al., 2021)。更に言えば、研究において 参加者が少数の人種群について、便宜的なグルーピングとして「その他 | を用 いるのは宜しくない (Flanagin et al., 2021; Lett et al., 2022; Palermo et al., 2021)。 研究の母集団を記述する際、グループの大きさに関係なくすべてのカテゴリを 記すことが好ましい(Palermo et al., 2021)し、それは、少数集団の参加者の匿 名性確保のため、数字と結びつけなければ、可能なことである(Flanagin et al., 2021)。

#### 4.3.1 人種・民族カテゴリ

人種・民族を記すガイドラインは、適切な場合には出身地なり出身国に関係する、比較的特定的に分解されたカテゴリを収集するよう、求めている (Flanagin et al., 2021; Palermo et al., 2021)。ところが、今般レビューした研究で記していたのは、白人、黒人ないしアフリカ系米国人、ヒスパニックないしラテン系、および「その他」という、かなり広範な4カテゴリである。意外なことに、HMISのデータを使っていた研究は、HMISのデータ基準における最低限のカテゴリさえ、くまなく記してはいなかった。加えて、米国先住民というカテゴリについて記していた研究はたった2つであったが、先住民の世帯のホームレス経験については、調査上かなりの開きがあるようである。この母集団のホームレスの割合の不均衡が報告されているゆえ、これは懸念すべきである (HUD Exchange, 2022)。これを捨象するなら、先住民という人種の世帯の経験を消し去る効果がある。

人種・民族カテゴリは、社会的に構築され、経時的に意味合いが変化し得るものであるから、調査において人種・民族をどう概念化し計算するか、正確さを期すことは特段に重要である。人種というカテゴリを社会的実在というより生物学的実在と認識するリスクはあるが、それを緩和する1つの方法は、人種カテゴリの根本を説明し、人種カテゴリが示している事物をどう概念化しているのか、明確に述べることである(Gillborn et al., 2018; Williams, 2019)。ここから、社会的構築物としての人種カテゴリを、体系的な人種差別という枠組みの中でコンテキスト化し、研究者らに対し、研究の概念モデルの中で、人種・民族の役割について批判的に考えるよう推奨することになろう。

#### 4.3.2 個人的特徴としての人種・民族の概念化

ここでレビューした論文はほぼすべて、人種・民族を、世帯主レベルで測定した、個人レベルでのカテゴリ変数として取り扱うものであった。人種・民族をカテゴリ変数として概念化することは、複雑性を捨象するし、個人は 1 つだけの相互排他的な人種・民族カテゴリに属するという考え方を強めてしまう(Ray, 2022)。Williams (2023) いわく、人種を「非歴史的なデモグラフィック

不完全な図:調査研究における人種別・民族別ホームレス世帯の説明のスコーピング・レビュー

ス的特徴」として用いるのは、不均衡が創出・維持されたコンテキストを無視するということになる (p. 208)。加えて、世帯主の人種・民族的属性だけ記すというのは、当該家族の属性の複雑さを曇らせることになる。例えば、家族には、違う人種に区別される属性の成人 2 名が居るかも知れず、はたまた、子が親と異なる人種に区別されるということはあり得る。

人種差別のコンテキスト無しに、個人レベル的特性として人種・民族を概念化するということは、有色人種の人であることに生来的な何かがホームレスを引き起こしている、という意味になる。これは、有色人種の世帯を欠陥あるものと枠に嵌めてしまう思想の支持につながるため、危険である。この枠組み化は、人種・民族的不均衡を創出する体系ではなく、個人なり世帯に注目するものである。QuantCritの枠組みの提案するところ、不均衡を創出する人種差別の働きを批判的に考えるよう読者に迫るために、人種/人種差別という言葉を用いるべし、ということである(Gillborn et al., 2018)。

#### 4.3.3 分析における特定化の欠落

## 白人という規範

今般のレビューした諸研究は、人種・民族にて結果を分解していたが、その参照カテゴリとして用いていたのは、白人という人種カテゴリだけであった。研究者らは、分析における参照グループとして白人を用いており、白人ということを規範として枠組み化しているのである(Johfre & Freese, 2021; Lett et al., 2022; Seamster & Ray, 2018)。回帰モデルにおいて白人を参照カテゴリとして用いる慣行は、白人という人種を、有色人種の人たちが到達していない基準として枠組み化することで、文化的に劣位という言説を永続化させてしまう(Seamster & Ray, 2018)。

## 分析における分解 (集成)

先述のとおり、今般レビューした研究のうち、人種・民族別に住居関連の結果を記したものは、半分以下であった。これがために、人種・民族別の結果の分解の欠落により、不均衡が曇らされている可能性がある(Gillborn et al., 2018:

Lee et al., 2023)。人種別に区別される集団を以って結果を分析すること無く、特定の人種・民族のカテゴリについて記すなら、施策が公正なのかどうか見定める研究者の力量は、限定的なものとなる。加えて、諸カテゴリを「その他」へと砕いてしまうことは、比較的少数の人種についての重要な発見を曇らせる可能性がある。とは言え、収集するカテゴリの数しだいではあるが、用いるカテゴリを過少なり過多にして意味の無い結果を生み出すことの無いよう、研究者は留意すべきである(Gillborn et al., 2018)。いっそう詳細に人種・民族のデータ(つまり、出身国のデータ)を収集する利点は、分析上のニーズに基づいてカテゴリを正確に集成ないし分解できる、ということである(Kauh et al., 2023)。

#### 分析のために人種・民族を補正すること

人種・民族は固定的な特徴として取り扱われてはいるが、ここでレビューした論文は往々にして、統計分析のため、かかる決め事についての正当性なしに、人種・民族カテゴリを補正していた。これぞ、研究者らが自身の研究の中で人種・民族カテゴリを社会的に構築しているということの、一例である。統計分析のために変数を補正するのはよくあることではあるが、研究者にあっては、人種・民族カテゴリを補正する意思決定の正当性を示し、その決め事の含意や限界を論じることが大事である。

#### 4.4 含意

このスコーピング・レビューの結果に基づくに、今後の研究で必要なことは、(1)調査工程を通じて意思決定について情報提供し、研究の概念モデルの指針となるように、人種を意識した枠組みを用いること、(2) 人種カテゴリの概念化・測定・定義の仕方について、特定化して記すこと、(3) 比較的大きい体系的な人種差別のコンテキストの中に、結果を照らしてみること、(4) 定量的結果をコンテキスト化すべく、有色人種に関する学術を引用し、定性的データを活用することで、有色人種の人たちからの知識を統合することである。過去において、研究の指針として批判理論の活用を求める声があり、また、体系的な人種差別がホームレスという経験や、施策の有効性にどう影響しているか、

不完全な図: 調査研究における人種別・民族別ホームレス世帯の説明のスコーピング・レビュー 更なる調査を求める声があったが、今般のレビューは、それらに合流するもの である (Jones, 2016; Richard, 2023)。

手頃な住居へのアクセスを拡げ、立ち退かせを防ぐことが、多くの世帯に定住をもたらし得る2つの優先的政策である。人種上黒人に分類される世帯において、杓子定規的な立ち退かせが横行している(Metraux et al., 2022)のであるから、立ち退かせを防ぐ努力や法的相談の権利は、ホームレスについての人種的不均衡を減じるのに有効であろう。複数の地域社会において体系的な人種差別があるゆえに、いっそう公正な政策が実施されるような施策へと繋がる構造的諸要素に関し、更なる研究を行なうべきである。

ここに含めた研究の中で、人種・民族に関する実践のため推奨された唯一の事項としては、内面的な恥辱、構造的な人種差別、貧困に関する教育プログラムを、ホームレスを経験した家族や収容施設の職員向けに実施する、ということであった(Brott et al., 2022)。意識の醸成は、ホームレスを経験した人たちに有益かも知れない(Hemphill, 2020)けれども、この推奨は、ホームレスを経験した世帯に変化の責任を負わせているし、そういう世帯は構造的な人種差別や恥辱について分かっていないのだ、と想定している。収容施設や住居担当の職員向けに、構造的な人種差別や恥辱の教育をすることは、各世帯に利益をもたらし得る。差別が起こる場合、職員の方こそが対策を打つ権限を持っているからである。

#### 4.5 限界

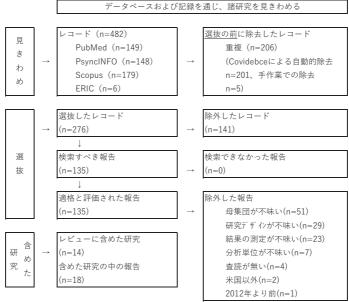
スコーピング・レビューのためのベスト・プラクティスは、少なくとも2名の査読者を持つことである(Peters et al., 2015)。1名以上の査読者が居ることで、査読工程における各段階にて、誤りや偏りのリスクが減じられる(Peters et al., 2020)。筆者は、偏りや誤りのリスクを減らすべく、次のステップを踏んだ。この報告の指針とすべく、そして完成度を上げるべく、PRIMSA-ScRのチェックリストを使った(Tricco et al., 2018)。筆者は、レビューの各段階にてノートを取り、自分の決め事およびその決め事の正当性を刻んだ。最後に、このスコーピング・レビューを完成させる中で、自分の偏向を考えるべく、人種的平等の研究における5W(Bentley-Edwards et al., 2022)を用いた。

米国における査読済み定量研究のみに絞る中で、筆者は、学術界で既に定評のある知識を、優先した。このレビューにおいてはグレーの文献を外したことで、学術刊行物以外の、財団なり政府機関による革新的な人種的平等の研究を除外してしまったかもしれない。加えて、このレビューに含める基準として、分析単位は個人または世帯でなければならないこととした。この決め事のために、ホームレス世帯における構造的要素を検証した研究を除外してしまうことになったかも知れないし、また、人種・民族を個人的リスク要素として概念化した研究の方に偏った結果になったかも知れない。

#### 5. 結論

このスコーピング・レビューは、有色人種世帯向けの住居について、人種的 平等を高めるという長期的目標をもって、ホームレス世帯の研究者らが人種・ 民族をどう説明しているか、検証するものであった。定量研究における人種・ 民族の説明の仕方には限界があることを、批判的人種理論やQuantCritの枠組み は明らかにしている。人種・民族を、ホームレスに係る個人的リスク要素とし て取り扱うというものから、人種的に区分する体系が、子の居る世帯のホーム レス経験にどう影響を及ぼすかを探究する方向へと、研究者は舵を切るべきで ある。ホームレスを経験した有色人種世帯の経験を理解してはじめて、我々 は、ホームレスに関する人種的不均衡を減じ、有効な施策や予防的努力へと推 移することが期待できる。しかし、現状の研究実践は、人種・民族を理論化 し、コンテキスト化し、特定化することが出来ていない。研究者は批判理論の 枠組みを使わないとリスクを冒すことになる。つまり、ホームレスの割合の不 均衡を低く見積もり、有色人種世帯における人種的不均衡の原因を見誤ること で、とどのつまりホームレス世帯における人種的不均衡に至る体系の持続に加 担している、ということである。不均衡を見くびり、その原因の見立てを誤る ならば、有色人種世帯に対し有効性を欠いた施策をしてしまって、不均衡をよ り悪化させることになる。

#### 図1 PRISMAフロー・ダイヤグラム



"The PRISMA 2020 statement: An updated guideline for reporting systematic reviews," by M. J. Page et al., 2021, BMJ, 372, n71. p. 5. https://doi.org/10.1136/bmj.n71.を適用。

## 表1 取捨選択の基準の要約

研究の特徴	含める基準	外す基準
総合	・査読あり	・英語以外
	・2012年以前	・米国以外
研究の	・定量的	・定性的
デザイン	・混合研究法	
母集団	・1名以上の成人(18歳以上)およ	・単身の若者
	び1名以上の子(17歳以下)の居	・研究チームから見てホームレス
	る世帯	ではない
	・ホームレス関連サービスを受けて	・分析において、単に共変数とし
	いる	て含まれているだけの子
結果	・何らかの住居に係る結果	・住居に係る結果が無い
	例)ホームレスへの舞い戻り、	
	定住、永続的住居までの	
	期間	

# 表 2 含めた研究の質的評価

	調査へ	調査目	調査の	研究デザ	調査目	データ	表明した	データ取	募集に	選択し	分析手法	調査のデザ	長所および
	の理論	的の明	設定・	インが表	的に照	収集	調査目的	集の手続	関する	た分析	が、調査	インなり遂行	限界につい
	的また	58	対象と	明した調	らし適	ツール	に照ら	の記述	データガ	手法の	目的に答	にて調査の	ての批判的
研究の著者	は概念		する母	査目的に	切なサ	の選択	し、データ		示され	正当性	えるのに	ステークホルダ・ヘ	な議論
	的支え		集団の	相応	ンプリ	の合理	取集ツール		ている		適切	の思慮があ	
(年)			明記		ング	性	の形式・					るという証	
							内容が相					拠	
							応						
Boullion et al. (2022)	2	3	3	2	2	2	1	2	1	1	1	1	2
Bovell - Ammon et al. (2020)	0	3	3	3	2	0	3	2	1	1	3	2	2
Brott et al. (2022)	2	3	3	2	1	0	1	2	0	0	2	1	2
Byrne et al. (2016)	0	3	3	3	3	2	2	1	0	3	2	0	3
Fowler and Chavira (2014)	1	3	3	3	2	3	3	3	2	3	2	1	2
Glendening et al. (2020)	0	3	3	3	2	2	2	1	1	3	3	2	2
Gubits et al. (2018)	1	3	3	3	3	2	3	2	3	3	3	0	3
Lim et al. (2018)	0	3	2	2	2	1	2	1	1	2	2	0	2
Metraux et al. (2022)	0	3	2	2	1	1	2	2	0	1	2	0	2
Patterson et al. (2016)	0	2	1	1	2	2	2	1	0	3	2	0	2
Rodriguez and Eidelman (2017)	1	3	3	2	3	3	2	3	0	3	2	0	3
Rog et al. (2017)	1	1	1	2	2	1	3	3	2	0	2	1	3
Tsai et al. (2015)	0	3	3	2	2	2	2	1	0	1	2	0	2
Vaclavik et al. (2018)	0	2	3	2	2	1	2	1	0	1	2	0	2

注:3=+分に基準を満たしている、2=基準をある程度満たしている、1=基準を最低限満たしている、0=基準について言及なし。

systematic reviews of mixed- or multi-method studies," by R. Harrison, B. Jones, P. Gardner, and R. Lawson, 2021,

BMH Health Services Research. 21(1). https://doi.org/10.1186/s12913-021-06122-v.を適用。

<sup>&</sup>quot;Quality Assessment with Diverse Studies (QuADS): An appraisal tool for methodological and reporting quality in

#### 不完全な図: 調査研究における人種別・民族別ホームレス世帯の説明のスコーピング・レビュー

## 表3 研究の特徴

研究の著者 (年)	研究のデザイン (場所)	研究の参加者(分析単位)	参加者(N)(分析 単位)	記された人種/民族カテゴリ(%) <sup>3</sup>	住居に関係する成果の 尺度
Boullion et al. (2022)	観察 (北カリ フォルニア)	高い壁のあるTHに住むホーム レス経験ある家庭(世帯主)	133	白人71.4、黒人6、米国先住民4.5、ヒスパ <sup>・</sup> ニック系 <sup>1</sup> 6.8、他6、複数人種4.5、 拒否0.8。	プログラム完遂 (即 ち、永続的住居)
Bovell - Ammon et al. (2020)	実験: RCT(ポスト ン)	住居が不定で、医療上複雑な 家庭 (親子ペア)	67	銀:セパニック系/ラテン系/スパニッシュ系*40.3。 銀:白 \ 17.9、黒、またはアリカ系米国人 52.2、他13.4、無回答16.4。子: \ \ か゚ニッケ系/ラ テン系/パニッチ系で48.子の人種:白人 17.9、黒人またはアリカ系米国人55.2、他 11.9、無回答14.9。	定住
Brott et al. (2022)	観察(北カリフォルニア)	暫定的住居プログラムに住 み、子の居るホームレス女性 (世帯主)	241	白人:田園地域687、都会317。757 7系:田園地域73、都市381。477系:田園地域7、都市381。477系:田園地域7、都市4、4。たが二ヶ75系:田園地域8.1都市201。47 ド系:田園地域4.都市43。他田園地域3、都市2.2、複数:田園地域61、都市1.4。	プログラム完遂(即 ち、永続的住居)
Byrne et al. (2016)	観察(全国的データセット)	ホームレスのリスクがあり、 またはホームレスを経験した 退役軍人やその家族(世帯主)	39,377	少数人種の子を持つ退役軍人。予防:白人 44.8、無人49.0、他の人種6.2、ヒスパニック系 *13.9。迅速な住居手配:白人46.1、無人47.6、 他の人種6.3、ヒスパニック系c13.6。	プログラムを出た後の ホームレス率
Fowler and Chavira (2014)	実験:RCT(シカ ゴ)	オームレスないし住居が不定で、子 についての保障を受けている 家庭 (世帯主)	65	77リカ系米国人FUP75.0,TAU69.7.白人 FUP21.4、TAU27.3。アジァ系/米国先住民 FUP3.6、TAU0.0。ヒスパニック系 <sup>b</sup> FUP16.1、 TAU14.7。	ホームレス
Glendening et al. (2020)		た-ルルスないし住居が不定で、子 についての保障を受けている 家庭 (世帯主)	500	黒人47.2、白人31.0、ヒスバニック系゚6.4、他5.4。	ホームレス
Gubits et al. (2018)	実験:RCT(米国の 12の地域 <sup>d</sup> )	ホームレスを経験し、収容施設に 入っている家庭(世帯主)	2,282	アプリカ系米国人の非ヒスパ ニック系40.9、白人の非 ヒスパ ニック系20.4、ヒスパ ニック系 20.2、アジ ア系/太 平洋諸島の非ヒスパ ニック系7.2、混血の非ヒスパ ニック系11.2。	定住
Lim et al. (2018)	観察:プロク゚ラム評 価(ニューヨーク)	精神疾患、薬物依存、身体障害 またはHIV/AIDSの慢性的ホームレス (世帯主)		非ラテン系白人7、非ラテン系黒人47、ラテン系 <sup>b</sup> 44、 他2。	定住
Metraux et al. (2022)	観察(デラウェア)	2019年に初めてデラウェアの緊急 収容施設ないし暫定的住居に 住んだ成人	1,052 (277が子の居る 世帯主)	黒人58、白人38、他2、不明2、ヒスバニック系゚7。	立ち退きから2年以内 に、ホームレスの収容施設・ 暫定的住居を初回手配
Patterson et al.	観察(テネシーの中都	中都市において即時住居手配	133	白人70、黒人ないしアフリカ系米国人30、非ヒス	住居手配までの時間
(2016)	市)	を受けたホームレス家庭(世帯主)		パニック系/ラテン系 <sup>c</sup> 95、ヒスパニック系/ラテン系5。	
Rodriguez and Eidelman (2017)	観察:半実験(ジョー ジア)	ES、THまたはRRHに住まうホーム い、世帯(世帯)		77/助系米国人:ES82.5、TH83.7、RRH75.0。 自人:ES13.5、TH12.5、RRH22.2。他ES4.0、 TH3.8、RRH2.8。とスパニック系/ラテン系 <sup>c</sup> :ES2.4、 TH2.8、RRH2.8。	ホームレスへの舞い戻り
Rog et al. (2017)	観察(ピュージェット 湾地域)	緊急収容施設に住まう家庭(世 帯主)	380	白人39、アアリカ系米国人25、ヒスパ・ニック系b16、他 または複数の人種19	定住
Tsai et al. (2015)	観察(全国的 データセット)	VAホームレス・プログラムを受ける米国退役軍人関連サービス(世帯主)	89,142 (11,777が子有)		ホームレス
Vaclavik et al. (2018)	観察(インディアナポリ ス)	インデ ナオ リスでHPRPを受ける家庭(世帯)	511	黒人/アマリカ系米国人世帯69.90、白人/欧州系 米国人世帯20.20、混成的な家族の世帯 9.00、他0.98。	ホームレス向けサービスの再利 用
				時住足毛配プログラ/, THH新定的住民	•

略語:ESは緊急収容施設、HPRPはホームレス予防・即時住居手配プログラム、RRHは即時住居手配プログラム、THは暫定的住居

表 4 人種・民族に関する手法

Boullion et al. (2022)       アンケートによる(自己報告) 成人のHoH	系米国人、ヒスパニック 系、ラテン系、 ないしスパニッ シュ系
(2022)       人種、混血、回答拒否         Bovell - Ammon et al. (2020)       調査による(自己報告)       成人および児童       白人、黒人ないレアフリカラ その他、無回答         Brott et al. (2022)       プログラムの記録       成人のHoH       白人、アジア系、黒人、ハケスパニック系、インド系         Byrne et al. (2016)       SSVFプログラムの記録       成人退役軍人のHoH       白人、黒人、他の人種         Fowler and Chavira (2014)       ベースライン世帯主面談       成人HoH       アフリカ系米国人、白人、ス米国先住民	他の少数の 無し 系米国人、ヒスパニック 系、ラテン系、 ないしスパニッ シュ系
(2022)       人種、混血、回答拒否         Bovell - Ammon et al. (2020)       調査による(自己報告)       成人および児童       白人、黒人ないレアフリカラ その他、無回答         Brott et al. (2022)       プログラムの記録       成人のHoH       白人、アジア系、黒人、ハケスパニック系、インド系         Byrne et al. (2016)       SSVFプログラムの記録       成人退役軍人のHoH       白人、黒人、他の人種         Fowler and Chavira (2014)       ベースライン世帯主面談       成人HoH       アフリカ系米国人、白人、ス米国先住民	系米国人、ヒスパニック 系、ラテン系、 ないしスパニッ シュ系
Brottl et al. (2022)       プログラムの記録       成人および児童       白人、黒人ないしアフリカラ その他、無回答         Brott et al. (2022)       プログラムの記録       成人のHoH       白人、アジア系、黒人、ハケスパニック系、インド系         Byrne et al. (2016)       SSVFプログラムの記録       成人退役軍人のHoH       白人、黒人、他の人種         Fowler and Chavira (2014)       ベースライン世帯主面談       成人HoH       アフリカ系米国人、白人、フォステム・コーステム	系、ラテン系、 ないしスパニッ シュ系
et al. (2020) その他、無回答    おして	系、ラテン系、 ないしスパニッ シュ系
Brott et al. (2022) プログラムの記録 成人のHoH 白人、アジア系、黒人、ハケスパニック系、インド系 Byrne et al. (2016) SSVFプログラムの記録 成人退役軍人のHoH 白人、黒人、他の人種 Fowler and ペースライン世帯主面談 成人HoH アフリカ系米国人、白人、7米国先住民	ないしスパニッ シュ系
Byrne et al. (2016)       SSVFプログラムの記録       成人退役軍人のHoH       白人、黒人、他の人種         Fowler and Chavira (2014)       ベースライン世帯主面談       成人HoH       アフリカ系米国人、白人、7米国先住民	シュ系
Byrne et al. (2016)       SSVFプログラムの記録       成人退役軍人のHoH       白人、黒人、他の人種         Fowler and Chavira (2014)       ベースライン世帯主面談       成人HoH       アフリカ系米国人、白人、7米国先住民	
Byrne et al. (2016)       SSVFプログラムの記録       成人退役軍人のHoH       白人、黒人、他の人種         Fowler and Chavira (2014)       ベースライン世帯主面談       成人HoH       アフリカ系米国人、白人、7米国先住民	ワイ系、ヒ無し
Byrne et al. (2016)     SSVFプログラムの記録     成人退役軍人のHoH     白人、黒人、他の人種       Fowler and Chavira (2014)     ベースライン世帯主面談     成人HoH     アフリカ系米国人、白人、7米国先住民	
Fowler and ベースライン世帯主面談 成人HoH アフリカ系米国人、白人、ご Chavira (2014) 米国先住民	
Chavira (2014) 米国先住民	ヒスパニック系
	アジア系/ 無し
Glendening et al. ベースライン世帯主調査(自己申 成人HoH 黒人、白人、ヒスパニックチ	
	系、その他 無し
(2020) 告)	
Gubits et al. (2018)         ベースライン世帯主調査         不明         アフリカ系米国人一非ヒスパー	
系、白人一非ヒスパニックチ	
ニック系、アジア系/太平洋	諸島系一
非ヒスパニック系、混血ー	非ヒスパ
ニック系	
Lim et al. (2018) 住居プログラム申込 成人のHoH 非ラテン系白人、非ラテン3	系黒人、ラ 無し
テン系、その他	
Metraux et al. CMISデータベース 成人のHoH 黒人、白人、その他、分から (2022)	らない ヒスパニック系
Patterson et al. HMISデータベース 成人のHoH 白人、黒人ないしアフリカチ	系米国人 非ヒスパニック
(2016)	系、ラテン系、
	ヒスパニック系
	/ラテン系
Rodriguez and HMISデータベース 成人のHoH アフリカ系米国人、白人、3	その他 ヒスパニック系
Eidelman (2017)	/ラテン系
Rog et al. (2017)         ベースライン面談         成人のHoH         白人、アフリカ系米国人、	ヒスパニッ 無し
ク系、混血	
Tsai et al. (2015) HOMESデータベース 成人のHoH 白人、黒人、その他	無し
Vaclavik HMISデータベース 世帯主 黒人/アフリカ系米国人、E	
et al. (2018) 系米国人、混成した家族、 <sup>2</sup>	
	その他

略語:CMISはコミュニティ・マネジメント・インフォメーション・システム、HMISはホームレス・マネジメント・インフォメーション・システム、 HoHは世帯主、HOMESはホームレス・オペレーションズ・マネジメント・システム、R/Eは人種・民族、SSVF は退役軍人家族支援サービスを指す。

## 不完全な図: 調査研究における人種別・民族別ホームレス世帯の説明のスコーピング・レビュー

表5 人種・民族に関する枠組みおよび分析

班のの茶火 (ケ)	D /F /= 88 -t 7 th 60	D/E01/- A-0	45 DZZ 46° ii — — °	+======================================	=# = A m eb er	D/C/- 881 ### + 7 事項
研究の著者 (年)					議論の中で	R/Eに関し推奨する事項
	み・理論	に関する結果を		るか(正当化)	R/Eへの考察	
		分解していたか			はあるか	
Boullion et al. (2022)	生態学的アプ	無	記載なし	無	有	言及せず
	ローチ					
Bovell - Ammon	記載なし	無	記載なし	無	無	言及せず
et al. (2020)						
Brott et al. (2022)	記載なし	有	白人	有(少数ゆえカテゴ	有	構造的な人種差別、貧困、
				りをまとめた)		内的な恥辱に対する教育プ
						ログラムの実施
Byrne et al. (2016)	記載なし	有	白人	有(正当化はせず)	無	言及せず
Fowler and	記載なし	無	記載なし	無	無	言及せず
Chavira (2014)						
Glendening et al.	記載なし	無	記載なし	無	有	言及せず
(2020)						
Gubits et al. (2018)	記載なし	無	記載なし	無	無	言及せず
Lim et al. (2018)	記載なし	無	記載なし	不明	無	言及せず
Metraux et al. (2022)	記載なし	有	白人	有(正当化はせず)	有	立ち退きに関する法的な相
						談を確保する権利の法制化
						が、少数の人種のホームレ
						スを減らす
Patterson et al.	記載なし	有	白人	有(正当化はせず)	無	言及せず
(2016)						
Rodriguez and	記載なし	有	白人	有(正当化はせず)	無	言及せず
Eidelman (2017)						
Rog et al. (2017)	記載なし	無	記載なし	無	無	言及せず
Tsai et al. (2015)	記載なし	無	記載なし	有(正当化はせず)	無	言及せず
Vaclavik	記載なし	無	記載なし	有(正当化はせず)	無	言及せず
et al. (2018)						

注:R/E=人種·民族。